

会 議 名	令和6年度 第3回社会的養育推進計画策定部会	
開 催 日 時	令和7年1月27日（月）午前10時から午前11時まで	
開 催 場 所	港区役所 9階912会議室	
委 員	（出席者）横堀部会長、岡尾委員、長田委員、川瀬委員、馬淵委員	
区 関 係 者	子ども家庭支援部長 児童相談所長 保健福祉支援部 障害者福祉課長 みなと保健所 健康推進課長 子ども家庭支援部子ども若者支援課長 子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長 児童相談所児童相談課長 児童相談所相談援助担当課長 児童相談所相談援助担当課長	中島 博子 岡野 安成 宮本 裕介 土井 重典 矢ノ目 真展 石原 輝章 中島 由美子 菅原 正興 奥村 直人
事 務 局	子ども家庭支援部子ども政策課長	西川 杉菜
傍 聴 者	なし	
会 議 次 第	<開会> 1 報告事項 （1）港区社会的養育推進計画（案）について <閉会>	
配 付 資 料	[事前配付] 資料1 港区社会的養育推進計画（素案）に寄せられた意見について 資料2 港区社会的養育推進計画（素案）に寄せられた意見に対する 区の考え方 資料3 港区社会的養育推進計画（素案）からの修正内容資料 資料4 港区社会的養育推進計画（案）	
会議の結果及び主要な発言		

部会長	時間になりましたので、令和6年度第3回社会的養育推進計画策定部会を開会いたします。 本日の出席状況、資料確認を事務局からお願いします。
事務局	本日の出席状況と資料確認を行います。欠席者はいらっしゃいません。 次に、資料の確認をいたします。 次第、資料1、資料2、資料3、資料4をメールにて事前送付させていただいております。資料は以上となりますが、お手元に資料がない場合は、事務局にお知らせください。 本日の出席状況と資料の確認は以上です。
部会長	それでは議題に移ります。 まず、「報告事項（1）港区社会的養育推進計画（案）について」です。説明をお願いします。
児童相談課長	児童相談課長の中島です。 港区社会的養育策定計画（案）については、先日開催されました庁内の策定委員会において了承されましたので、その内容についてご報告させていただきます。 10月30日開催の本部会でいただいたご意見などを踏まえ策定した計画素案に、パブリックコメントや区民説明会などでいただいたご意見を反映しました。 計画素案に対していただいた意見について、資料1をご覧ください。 項番1に示しておりますが、パブリックコメントでいただいたご意見は7件で、説明会でいただいたご意見は1件となります。また、関係団体等への説明の実施状況については項番3に記載しております。全部で8件いただいたご意見については、対応できないものはございませんでした。 資料2は、ご意見の主な内容と区の考え方についてまとめております。計画全体についてや社会的養護の子どもと地域との関わりについてご意見をいただきましたが、最も多かった内容は里親制度について（No.2からNo.4）でした。No.6は子どもの権利擁護の取組についてのご意見となっており、計画に反映しております。No.7とNo.8については、区政に対するご意見だったため、関連部署と共有したうえで区の考え方を記載しております。 資料3については、素案からの修正内容を一覧にまとめたものになります。 No.2は里親支援についていただいたご意見を踏まえ修正したものです。里親同士の関係性についても重要であるというご意見がありましたので、資料4の計画（案）30ページに里親支援の取組内容に「里親同士の交流」を追記しております。 No.3については、権利擁護の取組について子どもたち自身がどのように感じているかが重要であるというご意見を踏まえて、客観的に評価できるよう、資料4の計画（案）56ページに評価指標の項目を1つ追加いたしました。子ども本人の認知度、利用度、満足度については、一時保護中の子ども、施設入所中の子どもで分けております。内容については、国の策定要領に基づき設定しております。 No.1は港区子ども・若者・子育て総合支援計画の内容と整合を図るために修正したことになります。来年度新たに一時保育を実施する保育園があるということで、一時預かりの見込み量が増加することを反映しています。 資料4は、修正を反映した計画（案）の全文になります。 説明は以上となります。
部会長	それでは、委員の皆様からご意見やご質問をお願いいたします。

A委員	パブリックコメントでいただいたご意見をもとに大切な視点を提供して下さっていると感じております。特に、資料2 No.6のご意見について、国のこども家庭審議会の中でも、子ども・若者の声を反映する計画が策定されつつありますが、評価のなかで継続的にフィードバックできることの重要性について声があがっていたかと思います。区でも一時保護所の利用者の声や認識を、計画策定以降も継続的に取り入れていくという姿勢が伺えました。 計画策定後も、計画へのフィードバックと個々の事業に対する子ども・若者の参画が重要だと考えます。5年間の計画ですので、進捗状況の確認と合わせ、当事者を含めたフィードバックの機会が設けられるとよいと感じました。 また、資料2のNo.1の意見について、社会的養育の計画や制度の周知啓発に関するご意見は、非常に重要だと感じました。関連するかは分からないが、虐待防止において、東京タワーに親子連れの利用者が多いため東京タワーでイベントを実施して周知・啓発を行ったという話を伺ったことがあります。 対象となりうる方が、いつどのようなイベントに集まっているのかを区内の事業と結びつけながら、周知啓発していくことが有用だと感じました。
児童相談課長	今回の計画策定は、我々も子どもの権利擁護について改めて考え直すきっかけとなりました。 また、今後の周知・啓発方法については、今回頂いたご意見も踏まえ検討していきます。区から情報発信する際には、社会的養護に関連する取組も発信していきたいと思います。 里親制度については、今後もみなと区民まつり等で周知を図っていきたいと考えております。
B委員	資料3の2ページについて、新たに設定した評価指標の認知度、利用度、満足度の定義をそれぞれ詳しく教えていただきたいです。
児童相談課長	各指標は、国から示されている策定要領を参考に設定しております。 計画策定後、毎年度子どもに子どもの権利養護に関する取組の認知度について、アンケートや聞き取り等を実施し、質問への回答をもとに各年度の実績値を算出します。 「認知度」は、アンケート等に回答した子どものうち、取組を「知っている」と回答した子どもの割合です。 「利用度」は、「認知度」の設問において、取組を知っていると回答した子どものうち、取組を「利用したことがある」と回答した子どもの割合です。 「満足度」は、「利用度」の設問において、取組を利用したことがあると回答した子どものうち、十分に意見を言えたか、物足りなかったのかなど区が用意した選択肢の中で、取組に満足している旨の選択肢を選んだ子どもの割合です。
B委員	子どもの権利擁護に関する取組については、意見箱や意見表明支援員の意見聴取など具体的に書かれたほうがよいと感じました。 また、利用度及び満足度について、最終目標値を100%とすることは極端だと感じました。
児童相談課長	状況によって対象となる取組が異なる上、今後変化していくこともあると考えており、具体的には表記しておりませんでしたが、計画上は例をあげる方向で検討いたします。 最終目標値については、おっしゃるとおりだと思います。利用度については、アドボケイトを毎週行っているため、最終的には100%になると考えております。満足度については、ご意見を踏まえて修正を検討いたします。
C委員	資料3のNo.2の修正について、里親同士の交流はよいと感じますが、里親委託

	されている子どもたちの相互交流の機会創出も加えるとよいのではと感じました。
児童相談課長	子どもたちの相互交流も含めた記載に修正することを検討させていただきます。
D委員	二葉乳児院のフォスタリング関係者の実践では、たとえば里親子支援・養子縁組後支援の意味で、子どもと生い立ちについて話し合う子どもプログラムやライフストーリーワークの取組などがあり、子どもへの支援が親子支援・家庭支援につながることを意識して、重層的に展開されているようです。よって今後、様々な関係者と対話してニーズをとらえ、支援の成果・残る課題などを確認され、里親支援の実際をより充実させていっていただきたいと思います。
E委員	里親のサロンはよい相談の機会になるというお話をよく伺うため、ぜひ回数を増やしてください。里親については、乳児院においても企業の方がいらっしゃる機会があるため、積極的に周知を行っています。また、田町及び三田地域の情報交換会を行っており、そこには企業の方々も多く参加しており、里親の周知活動の機会として有効だと考えていますので、機会があれば里親支援センターと一緒に周知活動を行っていきたいと考えております。
児童相談課長	新しい視点をいただきました。乳児院との協力というありがたいお言葉をいただきましたので、よろしくお願いいたします。区内に企業が多くあることは区の強みだと考えており、総合支所で実施している地域の企業同士の会議体などとも連携できないか検討していきたいと思います。
D委員	資料2についてです。今回区に具体的に寄せられた意見を拝見し、社会的養護や、特に里親制度に関係される方々の前向きな姿勢が伝わってきました。里親制度、里親養育をより安定的に運用・構築していくために意見や要望を届けてくださったのではないかと思います。それぞれの意見に対する応答として、区の考え方は資料に記載されていますが、今後、区民、関係者に可能な限り明確なフィードバックをすること、計画策定後もこうした「声」を聴くことができる機会を積極的に創出することが大切であると感じました。子ども家庭福祉において最も大切なことは子どもの声を聴いて受けとめることです。一方、子どもを養育している方や、養育者につながる支援者の方たちの「声」も日常意識的に聴くことで、よりよい支援の展開を検討することができると思います。よって、意見の吸い上げも、子どもアドボカシーをあわせて意図的にぜひ進めてほしいと感じました。 さて資料2の中に「問題行動」という言葉が出てきますが、現在は使わなくなってきている風潮にあると思います。大人からみて「問題行動」であっても、子どもにとっては意味のある行動であるため、決めつけているようなレッテルリングになりかねない表現は避けたいと考えるからです。代わる用語としてたとえば「行動上の課題」と記載するなどがあると思いますので、区としてご判断の上、書き方を検討していただければと思います。 社会的養護全体や里親制度への社会的理解の促進をめざした社会への働きかけ、ソーシャルアクションは、今後更に必要であると考えます。里親子、養親子、施設生活体験者ほか多様な社会的養護の当事者やその家族が生きやすい世の中につながっていくことを考え、願って、様々な工夫を加えていただければと考えております。 今回、新たな指標等で子どもたちから生の「声」を聞き、記載して下さっている点は港区らしくてよいと感じます。今後、「声」を聴かせてくれた子どもにだけではなく、多くの子どもの手に計画を渡していくことが大事だと考えま

	す。例えば20歳を超えた方であっても、自身がどういう制度の中で育ったのか自分で説明できないことがあり、それは当事者主体の考え方からしますと、惜しいと感じます。これから社会に出ていく子どもにおいても、関係者の働きかけによって、自身の育ちと関係する制度や仕組み、それらに関する思いや考えを説明したり意見表明したりできるようになることもまた必要と考えますので、その点も検討していただけるとありがたいです。
児童相談課長	資料2の「問題行動」という表記については、見直そうと思います。 また、里親制度について、当事者が生きやすい地域を目指すため、工夫しながら地域への制度理解を促進していくことは、引き続き港区の重要なテーマとして、力を入れて取り組んでいきたいと思っています。 計画の周知啓発方法について、計画策定時には、主に大人への周知を想定し取り組んでいきましたが、社会的養育の制度そのものを子ども自身に伝えていくことが重要な課題だと改めて認識しましたので、今後子どもへの周知啓発を行う上での工夫を検討します。
部会長	ほかの委員はいかがでしょうか。
委員一同	(質問事項なし)
部会長	素案について、事務局から追加の説明はありますでしょうか。
児童相談課長	10月30日の本部会でいただいたご意見を反映した素案で、パブリックコメントを実施しました。 この点についても、感想含めご意見をいただければと思います。
部会長	各委員には、過去2回の部会における意見交換を思い返していただきつつ、今回確認しておきたいことなどをさらに伺いたいと思います。
B委員	国が家庭養育優先の原則を示しているという背景もあるのですが、社会的養護のなかで里親の割合が高く、養護施設の入組が少ないと感じております。
部会長	港区は児童養護施設が区内に設置されていないという事情があり、その点も計画の中に影響しているかと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。
児童相談課長	区独自の視点から児童養護施設に係る入組を計上することは難しいものの、計画の27ページに記載しておりますとおり、施策3の「社会的養護のもとで過ごす子どもが安心できる養育環境の確保」では、児童相談所が関わるケースについて、施設で過ごす子どもの様子をどのように捉えながら先に進めていくかという区の入組姿勢を入れましたが、この点を改めて意識していこうと思います。施設との連携を図る中でも、いただいたご意見を踏まえて取り組んでいこうと思います。
E委員	やはり施設での社会的養護部分が少ないことが気になりました。東京都の中でも、施設での社会的養護が必要な子どもはたくさんいらっしゃるの、大切にしていきたいと思います。東京都では新生児の里親委託を広げていく話が出ていますので、その点についても計画に入っているとよいと感じます。
児童相談課長	社会的養護は東京都内で広域的に取り組む課題ですが、今回は区の計画で書ける範囲で作成させていただきました。新生児委託推進事業の活用については、計画案の34ページに記載させていただいておりますので、着実に実施していきたいと考えております。

C委員	先ほど他の委員からもお話がありましたように、子育て支援や地域支援についての記載がもっと多くてもよいのかなと思いました。一方で、里親支援については丁寧に書いてくださっているため、里親支援とは何か、当事者の皆様の手に届いた際に、必要なことが分かりやすいと感じています。また、子どもたち自身に対して、どうすれば声が届くのか等を伝える際に、計画に記載されているコラム「教えてさとみん」が有効活用できると感じました。
児童相談課長	より詳細な子育て支援施策については、同時期に策定する、港区子ども・若者・子育て総合支援計画に記載しておりますので、こちらの計画と一体的に周知をしていくことが重要と考えております。 また、コラム「おしえてさとみん」については、わかりやすい内容で作成しているので、港区のホームページには子ども向けのページもありますので、そのようなところも積極的に活用し周知していきたいと思います。
A委員	区内に児童養護施設が設置されておらず、一時保護所も開設して間もないなか、子ども・若者の声を計画に反映することは難しかったのではないかと推察します。子どもの声や関係者の声を紹介してくださっておりますが、主に前向きな声に焦点が当てられていると感じました。一方で、計画の策定とは別に、子ども・若者やその支援者に、実際に直面している課題等を日頃からよく聞き取り、パートナーシップを築きながら進めていくことが大切だと感じます。 また、計画案には関連計画が掲載されておりますが、資料内の二次元コードを読み込むと関連計画のリストが表示されますが、ページに係する箇所との紐付けにはなっていないと感じました。技術的に可能であれば、個別具体的に参照できるようになれば、より分かりやすいものとなると感じましたので、可能な範囲でご検討いただければと思います。
児童相談課長	子どもへ聞き取り等を実施した際は、ネガティブな意見もあり、計画案にはそのような声も生かし少し掲載しております。計画を策定した後も、子どもの認知度等を図るために話を聞く機会がありますので、そこで出た子どもの正直な意見については受け止めていこうと思います。 関連計画に係る二次元コードについては、今後、可能な限り修正いたします。
D委員	社会的養育推進計画は他の関連計画と連動させながら区全体で押し進めていく方向で策定し、動かしていくものであることから、部門横断的な横のつながりをどう強化していくかが今後も課題だと考えております。 例えば、計画案の17ページや19ページなどにヤングケアラーにおける支援強化が記載されておりますが、このこともまさに単体で考えるものではないと思います。保護者の精神的な不調があるとか、障害を持つきょうだいがいて、本人の自覚とは異なるけれどもヤングケアラーのような状態になっているなど、家族全体を捉えてかかわっていく中でヤングケアラーが見出されることがあると思います。若者の場合など、特に「支援につなぐ」と言われて驚いたり、抵抗を持ったりする場合もあると思われます。区として民間との連携を深め、適切な情報収集を行い、これまで埋もれていたニーズを発掘すること、計画に記載してある諸事項を現場レベルで実際動かしていく方策を具体化することが、今後注力すべきポイントだと考えますので、意識して取り組んでいただきたいです。 また、里親を増やす、里親家庭への委託を増やすという国の政策のもと、家庭養育を重んじることも方向性としてこの計画の中に位置付いていると思います。ですが、家庭養育にだけ期待を向けていくことは適切でないと考えます。ケースにもよりますが、社会的養護のニーズは里親養育だけで応えていけないのではないため、今まで専門性を発揮してきた社会的養護の施設の機能にどのような期待をするかを改めて確認しながら、バランスよく支援体系を再構築していただきたいと思います。

国は、政策として推し進める事項それぞれについて、それなりに高い目標値を設定・達成する課題を提示し、自治体に成果を求めるとしています。一方、区は区内の一人ひとりの子ども、ひいては一つひとつの家庭と関わるため、本計画を数値目標達成のためだけのものとしないうでいただきたいです。今ある社会資源をどう有効活用するかを意識した取組を行い、まだないけれども必要な資源は創出・開発することがまさにソーシャルワークであります。子どもソーシャルワークはさらに求められている専門的取組ですので、その点も念頭に置いて、子どもや家族を支えていただけるとありがたいです。

今回の計画の中にも入っていますが、養子縁組里親を増やし、特別養子縁組も推進していくことは、子どものニーズがあるならば適切であろうと思います。ただ、里親制度に関心を持った方にどういう形で里親になっていただけるか、どこまでご協力いただけるかは難しい課題だと思います。どうすれば子どもと適切なマッチングができるか、子どもが安心・安定を感じながら育つことができるかは個別的な検討課題であると思います。人生にかかわりますので、それらについて丁寧に取り組んでいただきたいです。加えて、里親を支える体制については、まだ関係者の多様な努力と工夫が必要だと感じます。今後設置予定の里親支援センターを含め、諸資源との官民協働で、養育者が安定的に養育でき、子どもが可能性に向かって育つこと、かつ里親が増えることの両方を実現する社会的養育推進体制の構築をお願いいたします。

最後に、児童自立生活援助事業に関連し、お願いと確認です。社会的養護から育っていく方や、そもそも社会的支援につながることでできていなかった方をどのように支援に結びつけていくかは、私自身も含め、今後考えていかなければならない課題と感じております。これまでパイオニアとして取り組んでこられたことも多くある港区として、今後子ども・若者とその支援者の声をよく聴きながら、是非課題解決策を形にしていきたいと思います。

部会長

それでは、本日の議題は以上とさせていただきます、事務局からの事務連絡をお願いいたします。

事務局

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。本日以降、追加のご質問等がございましたら、2月3日（月）までに事務局までお知らせください。また本日の議事録につきましては、内容をご確認いただくため後日各委員に送付させていただきますので、確認をお願いいたします。事務局からは以上となります。

それではこれにて令和6年度第3回社会的養育推進計画策定部会を終了したいと思います。本日が最後の部会となりますので、児童相談課長から一言申し述べさせていただきます。

児童相談課長

3回にわたり計画について様々なご意見をいただきながら、一緒に計画を作っていたことについて、委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

委員の皆様は、それぞれの専門分野から様々な視点でいただいたご意見は、これからの港区の財産になるかと思っています。

ようやく計画が形になってきたところですが、策定後にこの計画をどう進め、どう生かして新しい課題を見つけていくかが大事だと思っています。

また、計画の進捗状況については、児童福祉審議会にてご報告させていただくこととなりますので、その際はまたお力添えをよろしくお願い申し上げます。

1年間ありがとうございました。

部会長

それでは、令和6年度第3回社会的養育推進計画策定部会を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。